

さつま議会だより

平成30年2月1日発行

No.52



補正予算の概要.....	2P
条例の一部改正・その他の議案等.....	4P
常任委員会審査・陳情審査.....	5P
一般質問(4人).....	7P
決算特別委員会審査概要.....	9P
所管事務調査報告.....	10P
議会活動・編集後記.....	12P

平成30年消防出初式!幼年消防クラブによる規律訓練の様子!!《平成30年1月7日撮影》

平成29年第4回（12月）定例会は、12月6日から12月26日までの21日間の会期で開かれました。
 条例の一部改正及び各会計の補正予算に係る議案などを慎重に審議し、提案された議案すべてを可決しました。

12月定例会の あらまし

《表紙紹介》

宮之城総合グラウンドにおいて開催された平成30年の消防出初式には、消防団員424名のほかに、幼年消防クラブ129名や婦人防火クラブ48名の参加があり、それぞれ常日頃から防火意識の高揚に努めている様子が伺われました。

◆平成29年度12月補正◆

会 計 名	補 正 額	補正後の予算総額
一 般 会 計	4億3,031万円	140億 799万円
国民健康保険事業特別会計	1億3,207万円	39億5,715万円
介護保険事業特別会計	—	34億4,815万円
上水道事業会計（支出総額）	44万円	6億 694万円

※金額は千円単位を四捨五入

※一般会計は第4号及び第5号の合計の補正額

※国民健康保険事業特別会計は第2号、介護保険事業特別会計は第3号（増減なし）の補正額

※上水道事業会計は第3号の補正額

補正予算

～今後の事業展開を探る～

無線放送施設整備事業補助金 （総務課）

139万円

総務管理費の諸費には求名地区内3公民会の合併による無線放送施設整備事業補助金138万5千円が計上されています。今回の橋掛、境田、搦の3公民会の合併は、平成30年4月1日を予定され、合併に向けての手続きが進められることになります。

■質疑■

町防政行政無線機器と今回設置する無線放送機器は別々になるのか。

□回答□

それぞれ設置し2台になる。また、公民会無線放送機器の故障等が発生したときは、放送内容に制限はあるが、応急的に町防政行政無線を使って放送できる。

保育所運営費 扶助費

（子ども支援課）

8847万円

児童福祉費の保育所運営費には、認定こども園、事業所内保育所及び認可保育所の給付費に係る単価改定に伴う扶助費の増額分として、8846万5千円が追加補正されます。また、保育士等の処遇改善や幼児教育の段階的無償化に係るシステム改修費用も計上されています。



幼保連携型認定こども園の「つるだ同朋子ども園」

農業農村施設費 備品購入費 (農政課) 170万円

県の地域振興推進事業を活用して、農産物の6次産業の製品化を推進するもので、薩摩農産物加工センターにおいて使用する仕込攪拌機及び高速ミキサーを整備するものです。

■質疑■
薩摩農産物加工センターの活用状況は。

□回答□

平成26年度から平成28年度までの利用実績では毎年2600人から300人ほどの利用者があ
る。利用料としては年間約150万円で、利用団体としては個人を含め49団体となっている。また、主な加工製品としては、みそ、ドレッシングなどが挙げられる。

河川維持費 管理業務委託料 (建設課) 130万円

河川維持管理業務委託料130万円は、町管理河川に係る支障木竹の伐採を行うものです。

■質疑■
支障木竹の伐採委託を行う河川は、地元からの要望を受けて実施するものか。

□回答□

河川によっては木や竹によって、流れを阻害し

ている箇所があり、いずれも公民会からの要望があった河川である。
◆要請◆
高齢化等により河川まで作業の行き届かない公民会も増えてきているが、河川の支障木竹の伐採は災害防止にも繋がることから、伐採箇所の希望について各公民会への周知がなされるよう要請する。

農地中間管理事業費補助金 (担い手育成支援室) 2645万円

人・農地プランと関連して、地域ぐるみで担い手への農地の集積を進めるもので、農地中間管理機構を通じて集約化の支援を目的に耕作者集積協力金、地域集積協力金及び経営転換協力金として全額国庫支出金を充当するものです。

■質疑■
経営転換の場合、耕作可能な面積は。

□回答□

水田及び畑地の両方を耕作していた場合、水田は10アール未満を除き耕作しないことが条件となっている。水田以外の畑地等の農地については全て耕作できるが、その場合でも耕作放棄地を所有していないことが原則になる。

公営住宅整備事業費 (建設課) 2億1239万円

今回の公営住宅整備では、五日町住宅の建て替えに伴い、国の社会資本整備総合交付金事業を活用して、おしどり団地の建設を進めるものです。
今回の住宅は、単身・高齢者向け住宅で、5棟10戸の木造平家建てが計画されています。



おしどり団地建設予定地(船木地内)

中心商店街イベント広場整備事業 (商工観光課) 2650万円

屋地商店街の中心的な位置にある豊川の一部にふたをする「床版工」を施工するもので、隣接する駐車場と一体的なイベント広場としての利用が可能になり、商店街の賑わいの創出に寄与することを目的に整備を進めるものです。



床版工による整備が予定されている豊川(宮之城屋地区)

中学校英語力向上推進事業費 (学校教育課) 42万円

中学生の英語力向上を推進する目的で、英語検定の受験料を補助するものです。

英語検定の受験料増額及び受験者数の増加が見込まれるもので、これまでに2回の受験で、延べ145人の生徒が受験し、3回目(2月)に実施される予定になっています。

■質疑■

英語検定を受検した生徒の合格率は。

□回答□

これまでの2次試験までの合格では、4級が75%、3級が47%、準2級は29%で、現時点で2級の合格者はいない。

条例等

～我が町の法規を探る～

報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

改正の主な内容は、国の「農地利用最適化交付金事業実施要綱」に基づき、農地利用最適化交付金事業が創設されたことによるもので、農業委員会会長及び農業委員並びに農地利用最適化推進委員について、活動実績や成果実績に応じて支給される報酬分を追加するものです。

■質疑■
報酬額の配分の取り扱い。
□回答□
農業委員及び農地利用最適化推進委員から毎月の活動日誌を提出していただき、国からの補助金を活動日数で按分又は平等割りして支給することになる。

町長等の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、町長等の期末手当の支給率を一般職に準じて改正するものです。

なお、改正後の条例は平成30年4月1日から施行されます。

職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、町職員の給料表及び期末手当の支給率を改正するものです。

《その他の議案》

国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

一般被保険者療養給付費に要する経費及び一般被保険者高額療養費、償還金、一般被保険者保険税還付金並びにその他所要の経費を補正するもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3206万7千円追加し、歳入歳出予算の総額を39億5715万円とするものです。

介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

介護予防・生活支援サービス事業費及び一般介護予防事業費並びに包括的支援事業・任意事業費を組み替え補正するもので、歳入歳出予算に増減額はなく、歳入歳出予算の総額34億4815万4千円に変更はありません。

一般会計補正予算（第5号）

主な内容は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準じた人件費の調整に要する経費及び物産観光施設費並びにその他所要の経費を補正するものです。

固定資産評価員



上野 俊市氏（55歳）
【虎居】

（新任）
平成29年12月6日

（お詫びと訂正）

前回発行4頁の人権擁護委員候補者の任期は、平成30年1月1日より平成32年12月31日でした。お詫びして訂正いたします。

平成28年度決算の認定に係る議案に対する賛否状況

平成29年第4回定例会（12月議会）

議案番号	案件名 (主な内容等)	賛否の結果														
		上 園	上 久 保	三 浦	柏 木	米 丸	田 野	舟 倉	岩 元	朝 倉	岸 良	新 改 (幸)	宮 之 脇	川 口	森 山	新 改 (秀)
議案第79号	平成28年度歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第80号	平成28年度上水道事業会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第82号	平成28年度第2上水道事業会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第81号	平成28年度上水道事業会計未処分利益剰余金の処分	簡易採決で原案可決														
議案第83号	平成28年度第2上水道事業会計未処分利益剰余金の処分	簡易採決で原案可決														

議長職のため採決に参加しない

常任委員会審査

委員会審査の中で出された質疑、意見などの主な事項を掲載してあります

総務厚生常任委員会

一般会計補正予算（第4号）

財産管理費の委託料には、固定資産台帳及び財務書類の精査・検証・支援業務の委託料が計上されています。今後、詳細な固定資産台帳を整備すること、将来の施設更新経費等の推計や事業別、施設別の行政コストの計算根拠となり、予算編成や中長期的な財政計画等への活用が、より詳細に算出できるようになります。

後の財政計画等も、より綿密に作成することが可能となるが、現在ある各会計の予算・決算の制度はそのまま継続するものである。

■質疑■

老人福祉センターいぬまき荘の屋上防水修繕、泉源ポンプ取替え修繕が計上されているが、いぬまき荘の利用状況と建替え計画は。

□回答□

平成28年度の利用者数は1万2659人で、このうち温泉利用者は7344人となっている。

■質疑■

今後の会計制度は、全て複式簿記へ移行することになるのか。

□回答□

今回台帳を整備し複式簿記方式となることで、数値を公表し近隣市町との比較や、より詳細な資産の価値・評価などを行うことができるようになる。

なお、これに基づき今

■質疑■

平成30年4月以降の学童保育の登録人数について、えいしん学童クラブでは何名程度を予想しているのか。

□回答□

今年4月からは、えいしん学童クラブのほか、信教寺保育園及び太陽保育園の2学童クラブの開設を予定している。

新設する2学童クラブの利用者数を40名程度と予想しており、えいしん学童クラブとしては、60名程度になると見込んでいるところである。

■質疑■

生ごみのリサイクル化に伴う生ごみの収集バケツ、家庭用分別容器の購入費用が計上されているが、分別方法や収集方法など対象地区住民への周知がなされているのか。

□回答□

地区の役員、各種団体等への説明は行ってきたが、対象地区住民への説

明は不十分なところもある。今後は公民会単位で説明会を開催し、十分に理解していただき進めていきたい。

■町長総括質疑■

平成30年4月から、虎居地区をモデル地区として、生ごみの分別収集を行うとしているが、対象地区住民に対して、周知不足のままスタートすれば、トラブルや混乱が生じ、ごみ分別率も下がること懸念される。対象地区住民への説明の徹底を図る必要はないか。

□町長答弁□

生ごみのリサイクルについては、一般廃棄物の約45%が家庭ごみであることから、これを分別することにより、可燃ごみの減量や、クリーンセンター焼却炉の延命化による経費削減、地球温暖化防止という大きな効果が期待される。

さらに、ごみ問題は、住民にとって身近で重要な課題でもあることから4月の開始までに、各公民会の総会や会合などのあらゆる機会を捉えて説明会を開催し、理解と協力をいただけるよう進めていきたい。

1件の陳情を審査しました

継続審査

防衛施設の誘致に関する陳情

どうなった！あなたの陳情・請願

◎陳情者・さつま町求名12738-5

山崎 隆

文教経済常任委員会

一般会計補正予算（第4号）

■質疑■

農業委員・農地利用最適化推進委員による農地の集積活動に対する報酬が計上されているが、農地利用最適化推進委員の業務内容は。

□回答□

具体的には、農地利用の最適化を進めるための活動として、担い手への農地の集積・集約化を進める活動、遊休農地の発生防止及び新規参入農家の促進等が主な業務内容となる。

なお、国から示された目標面積への達成度に応じた交付金であることから、町内での人・農地プランの会合や地域集積協力に対する地元説明会など、それぞれの活動日数で按分した報酬を支給する予定である。

■質疑■

薩摩農産物加工センターにおいて使用する6次産業の製品化を促進するための高速ミキサー及び仕込攪拌機の備品購入予算が計上されているが、加工製品の販売実績はどのようになっているか。

□回答□

農産物加工センター利用者の売り上げ実績については、現時点で調査は行っていない。

◆要請◆

製品化された加工品の売り上げ実績がどの程度あるものか施設利用の事業効果として把握する必要があることから、全体的な販売実績を調査するよう要請する。

■質疑■

おしどり団地の一般世帯住宅及び単身・高齢者向け住宅の建築に係る坪単価は。

□回答□

一般世帯住宅の坪単価は80万円程度で、単身・高齢者向け住宅は90万円程度となっている。公営住宅の場合は家賃を抑えるために一戸当たりの面積を抑える必要があり、浴室や台所などの水回りの部分の費用は変わらないことから坪単価は高くなるが、公営住宅の整備基準で進めている。

■質疑■

簡易牛舎等設置は、今回の1棟分のほかにも設置希望があるものか。

□回答□

当初予算で4棟分を計上し、今回、1棟を追加するものであるが、24歳の畜産後継者の方で、20頭から30頭への規模拡大を計画されているものである。なお、平成30年度では、2件の申請が予定されている。

■質疑■

消費生活相談員の報酬が増額補正で計上されているが、新規相談員の募集予定者は。

□回答□

資格としては、消費生活相談員が平成28年4月から国家資格となっており、有資格者の応募は難しいと思われるが、今回ハローワークに登録する資格者としては、消費者生活専門相談員、消費者生活コンサルタント、消費生活アドバイザーのいずれかを考えている。

■町長総括質疑■

今回整備を進める中心商店街イベント広場整備については、屋地商店街の中心的な位置にある豊川に、町道盈進小通り線の改良工事に併せて床版工を施工するものであるが、イベント時による広場の使用計画はあるもの通常の使用計画がないことから、2650万円の整備事業に対する投資効果が望めるのか。

□町長答弁□

今回整備を進める場所は、本町において一番の中心市街地になると捉えている。過去においても中心市街地の活性化事業に取り組み、町と商店街が一緒になって、地域の活性化を図ろうと議論してきた経緯がある。商店の数が少なくなっていく中で、中心市街地の活性化を如何に図っていくかが大きな課題であり、今後、様々なイベントを計画していく必要があると考えている。

最近では空き店舗が増えているものの中心市街地での駐車場も不足していることから、通常時も両サイドの民間の駐車場と調整し、駐車スペースとして開放ができれば利用の促進が図れることから、イベント時だけに限らず通常時の活用方法についても関係者と十分話し合いを行いたい。

◆要請◆

費用対効果の面から、年間を通して通常時も駐車場等として有効に活用できることが望ましいことから、要望書を提出された通り会あるいは地権者等との協議を早急に詰めるよう要請する。



現地調査で説明を受ける委員



現地調査で説明を受ける委員

一般質問

一般質問関係の記事は、各議員から提出された原稿を基に、質問議員の責任において掲載してあります。



川口 憲男 議員

財産管理

公有財産の管理状況は

町長／適切な管理・保存に努める

川口

①「ふるさと薩摩の館」への寄贈品の維持・管理状況は。

②閉校となった5小学校の、貴重な寄贈絵画等の管理のあり方は。

町長

①寄贈資料は、郷土の歴史を紹介する貴重な資料であり、引き続き定期的な掃除等を行い、適切な管理・保存に努める。

②寄贈絵画等は、貴重な品物であり、地区公民館等の意向を踏まえながら、今後の管理について検討していく。



農耕具等寄贈品が保管・展示されている「ふるさと薩摩の館」

米の経営所得安定対策は

町長／農業収入保険制度の推進を図る

川口

平成29年度までの時限措置で廃止になるが、米の生産農家には大事な政策である。これに代わる政策について、国・県への要望をなされたか。

町長

この制度の継続や新たな施策で農家への交付が進められないか要請を行ってきた。国は農業収入保険制度を創設し農業者の経営安定を図るとしている。町としても米生産農家に対し、この保険制度について農政座談会を初め、あらゆる機会を通じて推進を図る。

子育て支援

少子化対策への取り組みは

町長／子育て支援策を拡充



上園 一行議員

上園

町長マニフェストの中に「未来を担う子どもたちを生み育てやすい環境の町」を掲げてあるが、今後の取り組みを伺う。

町長

現在の子ども支援課を子育て世代包括支援センターとして機能を位置付ける。また、保育士不足を解消するため、潜在保育士の発掘と町外からの保育士を呼び込む施策に取り組みたい。さらに、学童保育の登録児童数が100人を超えている施設があるため、現在7カ所ある学童保育施設に2施設を追加し、9カ所に拡大する予定である。



新たに学童保育が進めれる2学童保育施設の内、写真は「信教寺保育園」

人口減少対策への取り組みは 町長／必要な支援策を検討

上園

現在、移住・定住対策に取り組まれているが、今後、新たに取り組む施策を伺う。

町長

50歳以下の転入者に対する就労支援、新卒者への就労支援及び転入者や新婚世帯に対する町内の民間賃貸住宅居住への家賃助成を平成30年4月から創設し、さらに民間資本を活用した若者向けの低廉な家賃の住宅建設を検討していきたい。

定住対策

若者の就労・定住対策は

町長／就労支援と雇用奨励金



柏木 幸平議員

柏木 企業や施設は労働者不足の状況が続く中で、多くの新卒高校生が町外へ就職している。企業振興と定住の観点から政策を伺う。

町長

企業を知るために高校1・2年生や中学生を対象にした企業見学会等の開催を考えている。また、新卒者就労支援奨励金や転入者就労支援奨励金、更に町内企業への支援は雇用奨励金の導入を考えている。

教育長

各学校で勤労の意義や、本町で働く喜びを伝えていきたい。



町内企業への就労と若者の定住が期待される「薩摩中央高校」

教育現場の勤務実態は

町長／働き方や職場環境の改善

柏木

教員の長時間勤務で国の中教審特別部会では教員の働き方改革を論議している。町内小・中学校の勤務実態と対策を伺う。

教育長

教頭の時間外勤務は、大部分が平日分だけでも1カ月80時間を超え課題である。現在、各学校では、労働安全衛生委員会を年3回開き、働き方や職場環境の改善に努めている。また、定時退校日や週1回以上部活を行わない日の設定や各報告書の精選等を指導したい。

農業政策

米政策に対する町の関与は

町長／事務事業は継続していく



岩元 涼一議員

岩元

来年度より減反政策が廃止され、自主生産へ転換する。WCSの指導も含め、今後、町としてどのように関与していくか。

町長

米の直接支払いの終了に伴い生産目標が撤廃され、代わりに生産の目安が国から示されるが、水田営農計画書など事務事業は継続する。WCSの生産で管理不足が指摘されるが、農政局と現地確



WCS(ホールクロップサイレージ=稲発酵粗飼料)の収穫を終えた圃場

認を行いながら、不適切なものは交付金の対象外として取り扱っている。

給食費の助成

時期は

町長／新年度から実施したい

岩元

補助金交付要綱等の詳細について精査・検討し、早い時期に具体化したいとのことであったが、その後の協議はどうなったか。

町長

関係部署で協議した結果、補助金としての交付ではなく、まかない材料費として1人2000円を町費から支出する。保護者の負担額は小学生で2200円、中学生で2800円程度とする方向で、平成30年4月1日からの実施を予定している。

その他通告事項

旧JA永野支所の避難所の再指定について

～平成28年度の決算を認定～

◇写真は28年度の事業や取り組み等◇

第3回定例会の最終日（9月29日）に審査が付託された決算特別委員会では、委員長に宮之脇尚美議員が、副委員長に上久保澄雄議員が選任されました。

10月3日～6日の4日間の日程でさつま町歳入歳出決算の認定、上水道事業会計決算の認定及び第2上水道事業会計決算の認定について慎重な審査が行われ、12月6日の本会議において決算特別委員長報告のとおり、いずれも認定しました。審査の過程で論議された一部について掲載します。

【質疑】
山崎地区公民館の指定管理施設に向けた協議状況は。

【回答】
現時点の方向性としては、山崎区公民館が単独で指定管理を引き受けていただくことで内諾を得ていることから、平成30年度から山崎地区公民館を廃止し、新たに山崎交流館として指定管理施設とする方向である。



耐震補強が行われた宮之城文化センター事務所棟（社会教育課）



庁舎改修が行われた町消防本部庁舎（消防課）



屋根改修が行われた鶴田保健センター（保健福祉課）

【質疑】
現在集約されている企画部門と財政部門の組織を見直す考えはないか。

【町長答弁】

平成26年4月に現在の企画財政課のスタイルとなつてから、既に4年が経過しているところである。企画部門と財政部門は表裏一体で違和感があると思われるが、今の時代に即した組織になつていると捉えている。

現時点においては、企画財政課として集約していることで、非常に不都合を来しているという状況にはなく、今の体制で十分やっていけると考えている。

【要請】

予備費の充用においては、不用額が予備費の充用額を上回るなど、これまでの決算書では余り見られなかったケースが出てきていることから、徹底した財政面、法制面の研修をより具体的に行うなど、職員の認識を高める点について、特に留意するよう強く要請する。



駐車場等の整備が行われた宮之城鉄道記念館（商工観光課）



法面の災害復旧が行われた宮之城運動公園緑地広場（建設課）



駐車場整備が行われた北薩広域公園の駐車場（建設課）

【質疑】

スポーツコンベンションの充実を図るため、特に閉校となった白男川小学校を宿泊施設として活用する考えはないか。

【町長答弁】

本町では受け入れ施設が少ない状況にあり、白男川小学校跡地の閉校施設を合宿所として活用できないか地元との話し合いや第一工業大学からの提案など、ワークショップを開催しながら基本構想の策定に取り組んできたところである。地元の受け入れ態勢等十分な協議が必要と捉えていることから、年内に詰めを行いたい来年度には施設を整備する方向で考えている。

【要請】

スポーツコンベンションの充実を図るためには宿泊施設が必要不可欠であり、閉校跡地を宿泊できる施設として活用するための計画段階が一番大事であることから、宿泊できる収容人数など明確な計画を組まれるよう強く要請する。

先進地から学ぶ 常任委員会レポート

総務厚生常任委員会

平成29年11月14日から15日にかけて、佐賀県武雄市、同県みやき町において調査を実施いたしました。

佐賀県の西部に位置する人口約5万人の武雄市では、社会福祉法人天童会くろかみ学園児童発達支援センターにおいて、「児童発達支援」について調査しました。

施設は、敷地面積7168㎡、建物面積1467㎡、指導訓練室、遊戯室、言語訓練室、相談室、食堂、待合室、事務室、会議室、グラウンドなど、目的に応じたスペースが確保されており、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業（小中学生）、保育所等訪問支援事業を実施し、特に児童発達支援事業では、利用児童が武雄市内はもとより、近隣市町から支援セ

【委員会所見】

充実した各種有資格者職員の支援により、保護者や児童は安心して利用ができ、支援が必要と思われる児童の早期発見やその後の支援について、関係機関との連携も密にとられていると感じた。

今後、本町においても児童発達支援センターの設置に向けて取り組みを進めるが、利用者側は何を求めているかなど調査検討し、事業に取り組む運営法人と十分に連携をとり必要な指導・助言を行い、将来社会で自立できるように、充実した施設運営が図られることを期待したい。



説明を受ける委員（武雄市）

佐賀県の東部に位置する人口約2万5千人のみやき町では、「子育て支援対策」について調査しました。

合併後人口が減少していく状況から、子育て世代の若者定住対策に重点を置き平成24年度に「子育て支援のまち宣言」を行い、若者が住みやすい町にするため、町有の遊休地に民間企業と提携した集合住宅2棟24戸を建設し、安い家賃設定により、満室状態とのことである。

また、住宅建設に要した財源は、国の交付金45%と民間事業者55%で、町の負担は必要ないとのことである。

ハード面での子育て支援は、NPO法人に委託し、産前産後の母親や子どものケアを助産師、看護師、カウンセラー等のスタッフが24時間体制で受け入れ、使用頻度が少なくなった保健センターを、子育て広場として改修し有効活用している。週4日は、事前予約で一時預りも行い、看護師や保育士、幼稚園教諭など

【委員会所見】

行政区域が本町の約6分の1と狭いことから、各公共施設などへは徒歩圏内で移動できる住環境であることや、中核都市と隣接していることから各支援策も取り組みやすいと感じた。

本町とは地理的条件が異なるため、同様の支援策等は難しい面もあると思うが、支援策を立案・展開していく手法は大変参考になると考えられる。本町に合った支援策を開発し連携をとりながら十分に検討し進めていくことが大事であり、その結果として人口増につながっていくと感じたとのことである。



説明を受ける委員（みやき町）

文教経済常任委員会

平成29年11月14日から15日にかけて、佐賀県白石町及び福岡県柳川市において調査を実施いたしました。

佐賀県の南西部に位置する人口約2万4千人の白石町では「農地集積に向けた取り組み」について調査しました。

白石町は、町全体が広大な平野部で約6割が耕地であり、農地集積による耕作地が92%の5458haとなっている。また、認定農業者数620戸、集落営農組織は68組織で集落営農法人数5組織の内、2組織が中間管理機構を通じて利用権設定され、残りの3組織も利用権設定に向けて準備中とのことである。

主な作物は、水稻、麦類、タマネギ及び大豆等で、特にタマネギの作付面積は、北海道北見市に次ぐ全国2位となっている。取り組みの成果としては、農業委員が貸し手、借り手の結び付けを行い、円滑化団体のJAが権利

因となっているとの説明でありました。

【委員会所見】

地理的要件として平地に優良農地が集中しており、集積化はしやすい環境にあるが、最終的には若い世代の担い手が不足している現状から、やる気のある農家数の確保と組織を牽引するリーダーの育成が課題である。

本町の場合、山間、迫田の中山間地区が多く、1農家当たりの耕作面積も少ない現状から、農地集積を進めるための各農家への啓発と集落営農組織の育成及び法人化への取り組みが、今後の大きな課題になってくると感じたところである。

設定の手続き等を全て行うシステムが構築されており、耕作放棄地の防止や縮小に寄与されている。また、集落営農組織が集落内のまとまった農地を耕作しているため、ブロッコローテーションによる生産調整が円滑に実施できるとともに、中間管理事業に取り組んだ集落営農法人は、利用権を設定した農地の賃貸料支払事務が簡素化され、国・県の補助事業の採択も有利になっているとのことである。農地集積の障害要因としては、権利の移転を縁故関係で行うケースが多いこと、宅地周辺の狭小農地の受け手がないこと、また、法人化されていない集落営農組織があり、協業経営体制が脆弱な組織が多いこと等により、農地の集約化、連担化を阻害している要



説明を受ける委員(白石町)

福岡県の南筑後平野の西南端に位置する人口約6万8千人の柳川市では「行政ポイント事業導入への取り組み」について調査しました。

柳川市では、近年デイスカウトストア、大型郊外店舗及びコンビニエンスストアの進出や市外に本店を置く飲食店などにより、市内商店街の売り上げに大きく影響していることから、個々の商店街振興ではなく、すべての商店の活性化と底上げを目的に、平成25年に市内全域でのポイント事業の展開を決定し、平成26年に行政ポイント事業に関する庁内プロジェクトチームを設置、市としてポイントを付与する内容についての検討が開始され、平成27年4月には協同組合柳川おもてなしカード会を立ち上げられ、市内統一のポイント事業「やなぼ」の誕生により、現在、約3万枚のカードの発行につながっているとのことである。

そのため、単に運営補助金を出すことはせず、「行政で出せるポイント」という発想から、行政ポイント事業を「やなぼ」事業のスタートと同時に開始されている。

行政ポイントの予算措置としては、すべての課にポイント付与の内容を提案していただき、要綱に基づいて審査を行った上で予算要求を行う仕組みが取られており、平成27年度予算で110万円、平成28年度、平成29年度は210万円で商工費の報償費に計上されている。

対象事業としては、行政の各種講座を初め、集団検診事業、市制アンケート、転入者ポイント、出生ポイント、結婚おめでとうポイントなど、28事業を実施しているとの説明でありました。

【委員会所見】

各課が取り扱う幅広い行政ポイント事業の内容となっており、住民参加を必要とする各種イベント等にも大いに効果を発揮するものと考ええる。

また、顧客はポイント

が付与されること、個人商店は売り上げの増加につながり、行政としては各種事業を展開するうえで、集客効果が望まれることから、行政ポイント事業導入のメリットは大きいと思われる。



説明を受ける委員(柳川市)

議会活動



国道504号さつま町・出水市区間改良整備促進議員期成会の要望書を県副知事へ提出しました。(H29.10.23)



和歌山県紀美野町議会の総務文教常任委員会による「買物弱者対策・特定健診受診率・議会改革」に係る行政視察を受入れました。(H29.10.26)



佐賀県太良町議会総務常任委員会による「健康ポイント事業」に係る行政視察を受入れました。(H29.11.13)



町シルバー人材センターと議会議員との懇話会が開催され、意見交換を行いました。(H29.11.20)



国道504号さつま町・出水市区間改良整備促進議員期成会の要望書を地元選出国會議員を初め、国土交通省道路局及び財務省主計局の関係者へ提出しました。(H29.11.28)



編集後記

新しい晴れやかな、平成30年をお迎えになりおめでとうございませう。本町も13回目の新年を迎え、議会広報も第52号の発行となりました。私も議会議員も町民皆様のお声を聴き、その声を町行政に反映させ、皆様の税金が公平・平等に活かされることを信じ、また、重要な課題である人口減に歯止めのかかる政策を念頭におきながら、「さつま町に生まれ育ってよかった」「さつま町に住みたい」と思われるようなまちづくりに向けて、経世済民の志を忘れず精励してまいります。これからも、より一層、本町行政の活性化推進に力を注ぎながら、町民皆様のご理解と協力をいただき、親しまれる議会だより作成に努力してまいります。皆様にとって素晴らしい一年であることを念じながら、編集後記といたします。

(上園)

議会広報特別委員会

委員長 米丸文彦
副委員長 田光彦
委員 上野一幸
委員 三浦広幸

発行／さつま町議会

発行責任者／さつま町議会議長 平八重 光輝

〒895-1803 さつま町宮之城屋地1565番地2 電話 0996-53-1111 FAX 0996-52-0704

さつま町議会だより No.52 12